

---

平成28年 第4回(定例)うきは市議会会議録(第4日)

平成28年9月21日(水曜日)

---

議事日程(第4号)

平成28年9月21日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第74号 うきは市道路線の認定について
- 日程第2 議案第77号 平成27年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 議案第78号 平成27年度うきは市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第79号 平成27年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第80号 平成27年度うきは市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第81号 平成27年度うきは市立自動車学校特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第82号 平成27年度うきは市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第83号 平成27年度うきは市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第84号 平成27年度うきは市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第85号 平成27年度うきは市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 請願第2号 35人以下学級の早期完全実現と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第12 追加議案上程 意見第1号
- 日程第13 意見第1号 教育予算の確保と充実を求める意見書(案)の提出について
- 日程第14 議会改革特別委員会の設置について
- 日程第15 議会改革特別委員会への調査付託
- 日程第16 閉会中の審査・調査の申出について  
(総務産業常任委員会)  
(1) 請願第1号 吉井地区コミュニティ施設建設に関する請願書

(2) うきは市の観光戦略についての調査

(3) 農業政策に関する調査

(4) 所管事務調査

(厚生文教常任委員会)

(1) 学力向上についての調査

(2) 重要文化的景観についての調査

(3) 所管事務調査

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第74号 うきは市道路線の認定について
- 日程第2 議案第77号 平成27年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 議案第78号 平成27年度うきは市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第79号 平成27年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第80号 平成27年度うきは市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第81号 平成27年度うきは市立自動車学校特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第82号 平成27年度うきは市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第83号 平成27年度うきは市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第84号 平成27年度うきは市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第85号 平成27年度うきは市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 請願第2号 35人以下学級の早期完全実現と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第12 追加議案上程 意見第1号
- 日程第13 意見第1号 教育予算の確保と充実を求める意見書(案)の提出について
- 日程第14 議会改革特別委員会の設置について
- 日程第15 議会改革特別委員会への調査付託

日程第16 閉会中の審査・調査の申出について

(総務産業常任委員会)

(1) 請願第1号 吉井地区コミュニティ施設建設に関する請願書

(2) うきは市の観光戦略についての調査

(3) 農業政策に関する調査

(4) 所管事務調査

(厚生文教常任委員会)

(1) 学力向上についての調査

(2) 重要文化的景観についての調査

(3) 所管事務調査

---

出席議員 (15名)

1番 岩淵 和明君	2番 鏑水 英一君
3番 熊懷 和明君	4番 中野 義信君
5番 佐藤 湛陽君	6番 上野 恭子君
7番 江藤 芳光君	8番 伊藤 善康君
9番 諫山 茂樹君	10番 岩佐 達郎君
11番 大越 秀男君	12番 高山 敏枝君
13番 三園三次郎君	14番 藤田 光彦君
15番 櫛川 正男君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局 長 熊懷 洋一君	記録係長 浦 聖子君
記録係 伊藤 諒平君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 高木 典雄君	副市長 …………… 吉岡 慎一君
教育長 …………… 麻生 秀喜君	市長公室長 …………… 石井 好貴君

総務課長	……………	楠原 康成君	会計管理者	……………	田邊 敏文君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長	……………			……………	瀧内 教道君
企画財政課長	……………	金子 好治君	税務課長	……………	宇野 弘君
徴収対策室長	……………	段野 弘美君			
市民生活課長兼人権・同和対策室長	……………			……………	安元 正徳君
生涯学習課長	……………	瀧内 英敏君	保健課長	……………	増岡 寿君
福祉事務所長	……………	秦 克之君	住環境建設課長	……………	江島 高治君
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………			……………	熊谷 泰次君
うきはブランド推進課長	……………			……………	田竈 正規君
水資源対策室長	……………	高木新一郎君	学校教育課長	……………	内藤 一成君
浮羽市民課長	……………	山田 昭紀君	自動車学校長	……………	今村 一朗君
総務法制係長	……………	大石 恵二君	財政係長	……………	高瀬 将嗣君

---

午前9時00分開議

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。着席。

○議長（櫛川 正男君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

**日程第1 議案第74号**

○議長（櫛川 正男君） 日程第1、議案第74号うきは市道路線の認定についてを議題といたします。

本案は総務産業常任委員会に付託していました。審査経過及び結果について、総務産業常任委員長長の報告を求めます。7番、江藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（江藤 芳光君） 改めて、おはようございます。それでは、ただいま議題となっております議案第74号うきは市道路線の認定につきまして、委員会に付託されておりましたので審議の結果について御報告を申し上げたいと思います。

議案第74号うきは市道路線の認定につきましては、寄附による市道路線の認定1件でございました。場所は、うきは市浮羽町字椋木町1線で、延長が153メートル、幅員が5メートルのもので現地調査を行ったところでございます。

現地調査を踏まえた審議につきましては、幅員、雨水等の排水処理など適切になされており、審査の結果全会一致で可決すべきものと決しました。

ただ、本件は開発行為に係る面積3,000平米未満であり、当該住宅団地周辺には小さな河

川が流れているものの公設の消防水利がなく、いわゆるミニ開発の集合団地等においては、有事を想定すれば消防水利の設置など何らかの措置を図る必要があり、都市計画への早期移行が望まれるとの意見も出されたところであります。

以上、審査の結果でございます。報告終わります。

○議長（櫛川 正男君） 委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

---

## 日程第2. 議案第77号

○議長（櫛川 正男君） 日程第2、議案第77号平成27年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定についてを決算特別委員会に付託していただきましたので、審査の経過及び結果について、決算特別委員長の報告を求めます。14番、藤田決算特別委員長。

○決算特別委員長（藤田 光彦君） 決算特別委員会から御報告を申し上げます。

本議会に付託された議案を審査した結果、うきは市議会委員会条例第36条の規定により報告をいたします。

議案第77号平成27年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査と経過の報告をいたします。

決算特別委員会では、9月8日から15日までの6日間にわたり審査を行いました。その結果、議案第77号平成27年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定については、全会一致により原案どおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（櫛川 正男君） 委員長の報告が終わりました。

質疑は全議員による決算特別委員会で審査しましたので省略します。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第77号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

---

**日程第3. 議案第78号**

**日程第4. 議案第79号**

**日程第5. 議案第80号**

○議長（**櫛川 正男君**） 日程第3、議案第78号平成27年度うきは市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第5、議案第80号平成27年度うきは市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、厚生文教常任委員会に付託していただいたので、審査の経過及び結果について一括して厚生文教常任委員長の報告を求めます。1番、岩淵厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（**岩淵 和明君**） ただいま議題となりました議案第78号平成27年度うきは市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第79号平成27年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号平成27年度うきは市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、厚生文教常任委員会に付託されておりましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、審査の経過と結果について報告をいたします。

審査については、それぞれの担当課長、係長の出席をいただき詳しく説明を受けました。

まず議案第78号平成27年度うきは市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、特定健診が前年を下回っており、継続健診者の受診率は73から77%の間で推移していることから、治療中などを含め受けていない人への受診を促すため、保健課との連携を図るよう意見が出されました。

さらに、ジェネリック医薬品の普及についても、国は平成32年度までに80%以上の普及率を目標にしているのに対し、うきは市の国民健康保険は4月現在数量ベースで66.3%、直近

の8月でも69.5%と徐々にふえてはいるとの説明を受けました。さらなる普及を進めるには、薬の安全性や在庫管理など、医師会、薬剤師会との連携がますます必要となることから、行政としても積極的にかわりながら推進を図るよう意見が出されました。

また、平成30年度から県が財政運営の責任を負うことにより制度の安定が期待されます。

しかしながら、各市町村の医療費によって県に納める国民健康保険料が決定されますので、健康寿命延伸の施策を始め、さまざまな角度から取り組みによって一般会計からの法定外繰り入れを必要としない健全な財政に尽力することを求めました。

次に、議案第79号平成27年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、うきは市の1人当たりの医療費が県広域連合の統計では118万2,415円、平成26年度の実績ですけれども、県内で高いほうから21番目となっています。傾向としては、毎年医療費が増加しているような状況ですので、国民健康保険事業特別会計同様に対策を講ずるよう求めました。

次に、議案第80号平成27年度うきは市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、貸付条例が平成9年12月に廃止になっていますので、当然ながら現在貸しつけは行っておりません。最終の償還が住宅新築資金で平成32年3月、宅地取得資金で平成31年3月と説明を受けました。ただ若干の滞納があるということではありますが、それが返済されれば事業は終了します。滞納に対する徴収について、債務者が高齢になっていますが、法定相続人を含め適切に措置を行い、不納欠損に至らないよう事業を遂行するよう求めました。

以上の経過により、各特別会計決算の認定については、審査の結果、全会一致で認定することに決しました。

以上、厚生文教常任委員会からの報告といたします。

○議長（櫛川 正男君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を一括して受けます。質疑のある方は議案番号を言って質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第78号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 異議なしと認めます。したがって、議案第78号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第79号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 異議なしと認めます。したがって、議案第79号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第80号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第6. 議案第81号

日程第7. 議案第82号

日程第8. 議案第83号

日程第9. 議案第84号

日程第10. 議案第85号

○議長（**櫛川 正男君**） 日程第6、議案第81号平成27年度うきは市立自動車学校特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第10、議案第85号平成27年度うきは市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、総務産業常任委員会に付託していただきましたので、審査の経過及び結果について一括して総務産業常任委員長の報告を求めます。7番、江藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（**江藤 芳光君**） それでは、ただいま議題となっております議案第81号から議案第85号までの特別会計5件の歳入歳出決算の認定について、総務産業常任委員会のほ



うに付託を受けておりましたので御報告を申し上げたいと思います。

まずはこの決算の認定につきましては、所管課長、係長に出席を求め、歳入に係る費目の趣旨、内容及び係数を精査し、歳出に当たっては具体的な執行計画及び費用対効果等について、詳細にわたり精査を行いました。

まず、議案第81号平成27年度うきは市立自動車学校特別会計歳入歳出決算につきましては、平成27年度の入校生が普通自動車の目標420名を上回る443名、自動二輪車は目標80名に対し68名を受け入れております。また、高齢者講習を積極的に行い、地域の交通安全センターとして着実に実績を図っております。

支出につきましては、事務吏員の減少により人件費が削減をされたことのほか、消費税増額に伴う公課費の増加もございましたが、当期純利益は875万3,561円の黒字となっております。

この質疑におきましては、多忙期のみ、特に入校指導の多い時期であります。指導員雇用の検討や入校生確保の分析についての要請が委員からございまして、調査・検討するという回答をいただいております。

また、平成29年3月に改正道路交通法が施行され、準中型自動車免許が新設されます。これは、車両総重量3.5トン以上7.5トン未満が準中型自動車免許ということで新たに新設されます。このことから、入校生に不利益が生じないように、入校の前倒しを進めていくことのほか、高齢者講習については予約制であり、受講者が多く希望の日が取りづらいことなど検討を図る旨の報告がなされております。

また、うきは市内においては、特に吉井町はうきは自動車学校は浮羽町の自動車学校との認識がございまして、甘木自動車学校に入校する傾向があるのではないかとの見解がございまして、うきは市の自動車学校であることを吉井町の小・中・高校生たちに改め認識させるよう取り組むことで議了としたところであります。

次に、議案第82号平成27年度うきは市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、給水人口249世帯672人と浮羽究真館高等学校に水の供給を行っており、使用料収入のほかに一般会計からの繰り入れにより経営をいたしております。平成27年度は、西屋形区に9件接続のため管路延長の工事を行っております。

この質疑におきましては、公営企業会計の導入計画について、他の特別会計については移行準備を進めておりますが、簡易水道特別会計については、今後の動向により判断するため未計画であるということがございます。

経常赤字を解消する料金改定につきましては、審議会に諮り、給水単価と原水単価の記載については今後検討していくといたしております。

また水道料金の滞納につきましては、平成27年度から滞納者に停水予告通知を送付して納付を促し、現に停水を断行することで分納など徴収実績を上げているとの報告を受けたところであります。

議案第83号平成27年度うきは市下水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、分担金や使用料収入のほか、国庫補助金及び一般会計からの繰り入れにより拡張事業を推進し、来年度、平成29年度をもって計画事業が完了することになります。現在下水道の未供用の人口は780人余りとなり、供用開始は平成29年度までに吉井町の折敷町と浮羽町の小坂地区、平成30年度ごろまでに鷹取業団地の工事が行われる予定でございまして、その残りは建てかえによる市営住宅等ということでございます。

質疑では、未だ接続が進まない事業所の接続推進を指摘したことで、事業所数と所在が未だ把握できていない実情が明らかになったことから、急ぎ全体把握に取り組み、接続率の向上、推進が命題だと位置づけました。

また、いよいよ計画事業の終了期に至り、今後は事業所等の接続推進による使用料収入の増進と累積する下水道事業債、平成27年度発行高114億6,880万円の償還が主たる課題として償還計画書の提出を求め議了としたところであります。

議案第84号平成27年度うきは市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、利用者が限定される特定区域、今泉、高田区であり、恒常赤字経営の脱却を図るため引き続き特定環境保全下水道への早期一体化を図るように求めたところであります。

議案第85号平成27年度うきは市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算につきましては、使用料が下水道料金と同一であり、結果的には電気料、これは設置世帯1人分と定期点検料を市が負担することで公共下水道に対比して市の負担が大きくなっていることも赤字経営の要因となっていることを指摘をいたしたところであります。

浄化槽設置区域、姫治地区でございますが、585世帯中268世帯が未設置でございます。また、袋野地区は全て設置済みであります。この区域において設置が進まない一因には、従前の浄化槽がし尿だけを処理するものであったことから、くみ取りと同じと考える高齢者もいるものとの意見もございまして、問題はし尿処理よりもむしろ生活雑排水、洗剤等ですけども、これを河川に流すことが環境汚染につながることの認識を広げることが重要であるとして、合併処理浄化槽の普及啓発を指摘して議了といたしたところであります。

以上、それぞれ採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（櫛川 正男君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を一括して受けます。質疑のある方は議案番号を言って質疑をお願い

いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第81号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第81号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第82号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第82号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第83号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第83号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第84号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第85号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第85号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

---

#### 日程第11. 請願第2号

○議長（櫛川 正男君） 日程第11、請願第2号35人以下学級の早期完全実現と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。本案は厚生文教常任委員会に付託していました。審査の経過及び結果について、厚生文教常任委員長の報告を求めます。1番、岩淵厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（岩淵 和明君） ただいま議題となりました請願第2号35人以下学級の早期完全実現と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請については、厚生文教常任委員会に付託されておりましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、審査の経過とその結果について報告いたします。

平成28年5月現在、うきは市の公立学校で35人を超える学級は全90教室のうち23教室が該当しております。ルネッサンス戦略では、基本方針の第3に結婚から子育てを経て生涯夢を持ち生活することができるうきは市を目指すとして、5つのプロジェクトの中に田園環境で学力向上推進を上げており、移住者や市民が喜ぶ教育環境を目指すとして、中学校の40人学級を30人にして、市の負担で教員を11人増員させて学力向上を図るとしてしております。うきは市にとっても国の学級編成の基準を見直し、国庫負担制度の復元を図る取り組みは、教職員給与の国による補填率を引き上げ、さらには少人数学級で児童生徒が落ち着いて授業を受ける環境につながり、学力向上が期待されるなど、施策遂行にとって重要であるとの結論に至りました。

審査の結果、全会一致で採択することに決しました。

以上、厚生文教常任委員会からの報告といたします。

○議長（櫛川 正男君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 一つだけ確認させてください。この趣旨には賛同しますし、以前からもこの35人学級、30人、35人学級の件については何回となくこの場に請願、それから陳情という形で出されたと思います。ただ、今の提案を私も読んでおりましたけど、たまたま新聞記事で、同じく平成29年度から小・中学校の教員定数をふやすという記事が出ておりましたが、その件については審議の参考審議となされたかどうかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵厚生文教委員長。

○厚生文教常任委員長（岩淵 和明君） 今回の審議の中で教員の増員ということについては議論はしておりません。したがって、ちょっと御質問については十分にお答えできないということになるかと思えます。

○議長（櫛川 正男君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） いろいろ言うつもりはありませんが、ただここに計画的な教職員定数改善を推進することということで、これは請願という形になってますけど、この報道は御存じなんですか。これやっぱり早く察知して来年度から3万人ふやしていくと、35人学級云々じゃなくて総合的なものと思えますが、次期、次世代の学校指導体制構想ということを書いてますけど、やはりそれはそれとしてその情報はきちっと入れてから議論すべきじゃないかと思うんですけども、議論はなかったということでございますので、その辺が御存じで議論しなかったのか、知らなかったのか、その確認をします。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵厚生文教委員長。

○厚生文教常任委員長（岩淵 和明君） 今の御質問についてですけれども、昨年度も予算編成の段階で財務省案と文科省案っていうのが対立しておりまして、たしか文科省としては2年生以上の学級についても少人数学級を進めるんだという方向で増員計画をずっとこの間組んでいるわけですけれども、財務省との関係の調整がまだついている話ではないというふうに認識しております。そういう点ではまだ不可欠なところだというふうなところもあります。ただ、その情報を十分審議に反映していないというところはその不確実性があった、話はちょっと出たと思いましたが、その意見を交わして話を具体的にしていくという中身には至らなかったという点があります。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） いいですか。ほかに質疑はありますか。4番、中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） 今、この請願については反対ということじゃありませんけど、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、委員会の中で今35人学級ということござい

ますので、何か23学級とか言われましたので、ちょっとそこら辺の確認ですけども、小学校で何クラス、何人足りないのか、先生がですよ、それから中学校で何クラス、何人足りないのか、そこら辺のところ恐らく協議してあると思いますので教えていただきたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵厚生文教委員長。

○厚生文教常任委員長（岩淵 和明君） 中野議員から御質問で35人以上の学級数がどこか、小学校と中学校で。全体でさっき言いましたけど、90のうちの23教室というふうなことで申し上げましたけれども、小学校で5人、そして中学校で5人、（「10学級ですね」と呼ぶ者あり）全部で10学級10人ですね。

○議長（櫛川 正男君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

---

### 日程第12. 追加議案上程

○議長（櫛川 正男君） 日程第12、追加議案の上程を行います。意見第1号1件を上程いたします。

---

### 日程第13. 意見第1号

○議長（櫛川 正男君） 日程第13、意見第1号教育予算の確保と充実を求める意見書（案）の提出についてを議題とします。

局長に朗読させます。なお、意見書（案）の朗読は省略します。局長。

○事務局長（熊懐 洋一君） それでは、お手元に配付をされております意見第1号をごらんになっていただきたいと思います。読み上げたいと思います。

意見第1号教育予算の確保と充実を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、うきは市議会会議規則第14条の規定により提出します。平成28年9月21日、うきは市議会議長櫛川正男様。提出者、うきは市議会議員大越秀男、賛成者、うきは市議会議員岩淵和明、同上野恭子、同高山敏枝、同諫山茂樹、同藤田光彦、同佐藤湛陽。

提出先は、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣です。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 朗読が終わりました。

提出者から趣旨の説明を求めます。11番、大越秀男議員。

○議員（11番 大越 秀男君） ただいま上程されました教育予算の確保と充実を求める意見書（案）について説明をいたします。

一応この案分を読み上げる形になりますけども、よろしく願いいたします。

子供たちに豊かな教育を保障することは社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

少人数学級については、平成23年度初め30年ぶりに義務教育、いわゆる標準法が改正され、保護者、地域念願の35人学級がスタートしました。

また、平成24年9月には子供と正面から向き合う教職員体制の整備として、小学校2年生から中学校3年生までの学級編成標準を5年間で順次35人以下学級に改善するという教職員定数改善案が出されましたが、残念ながら実現しませんでした。

この改善の動きに逆行するように、本年度になり財政制度等審議会財政制度分科会において、今後教職員の合理化が可能であるとの試算や公立小学校1年生の学級編成の標準の40人への引上げ等についての提案がなされるという状況さえも出てきています。

平成22年度に文科省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では、保護者の7割以上が今後の学級規模として30人以下を望んでいることが明らかにされています。

また、新学習指導要領の本格実施によって増加した授業内容や年々深刻化、複雑化する生活指導、特別な指導を必要とする子供たちへ丁寧な対応をしていくためにも教職員の定数増は不可欠です。

さらに、三位一体改革によって義務教育費国庫負担制度の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられて以来、自治体の財政を圧迫しています。

教育は未来への先行投資であり、子供たちが全国どこでも等しく良質な教育が受けられる必要があります。そのために少人数学級を推進し、当面小学校2年生以上の「35人以下学級」を早期に実現すること、教育の機会均等と水準の維持向上のために義務教育国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率を2分の1に復元することを要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

平成28年9月21日、福岡県うきは市議会、文部科学大臣松野博一殿、財務大臣麻生太郎殿、総務大臣高市早苗殿。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

大越議員、自席へお戻りください。

お諮りします。意見第1号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、意見第1号については可決することに決しました。可決しました意見書は関係機関へ送付いたします。

---

#### 日程第14. 議会改革特別委員会の設置について

○議長（櫛川 正男君） 日程第14、議会改革特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。本市議会のさらなる活性化を図るため議員全員による議会改革特別委員会を設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議員全員による議会改革特別委員会を設置することに決しました。

お諮りします。議会改革特別委員会の委員長及び副委員長の選出については、議長の指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議長の指名推選で行うことに決しま



した。議会改革特別委員会の委員長に13番、三園三次郎議員、副委員長に7番、江藤芳光議員を指名して決定いたします。

---

#### 日程第15. 議会改革特別委員会への調査付託

○議長（**榑川 正男君**） 日程第15、議会改革特別委員会への調査付託を議題とします。

お諮りします。本市議会のあり方などの調査・研究を議会改革特別委員会へ付託し、閉会中の継続調査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**榑川 正男君**） 異議なしと認めます。したがって、本市議会のあり方などの調査・研究を議会改革特別委員会へ付託し、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

#### 日程第16. 閉会中の審査・調査の申出について

○議長（**榑川 正男君**） 日程第16、閉会中の審査・調査の申出についてを議題とします。

お諮りします。総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会から、お手元に配付のとおり、それぞれの閉会中の審査・調査の申し出があります。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**榑川 正男君**） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査・調査とすることに決しました。

---

○議長（**榑川 正男君**） 以上で全ての議案の審議が終了しました。

ここで、市長から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。高木市長。

○市長（**高木 典雄君**） おはようございます。榑川議長の許可をいただきましたので、第4回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼と御挨拶を申し上げます。

9月2日から開会いたしました本定例会におきまして、議員各位には本会議並びに各委員会を通じて、連日、慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。おかげをもちまして、いずれの議案も原案どおり、それぞれ可決を賜り、さらに決算についても御認定をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

審議いただきました課程での御意見、御提言につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に当たり、心して務めたいと存じております。

朝夕は大分涼しくなってきました。これから実り、スポーツ、食欲の秋となり、観光シーズンを迎え、各地でいろいろな催しがあるようでございます。うきは市におきましても、うきは市民運動会など多くの行事を計画しております。議員各位におかれましては、御多忙のこととは

存じますが、御参加いただきますとともに、健康に十分留意されまして、うきは市発展のため、今後とも、なお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。お疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

○議長（櫛川 正男君） 報告します。12月定例会の開会日は12月9日金曜日開会予定としておりますので、御報告いたします。

これをもちまして、平成28年第4回うきは市議会を閉会します。お疲れさまでした。

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前9時52分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 櫛川 正男

署名議員 諫山 茂樹

署名議員 岩佐 達郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員